

令和3年7月吉日

障害児通所支援事業所ご利用、ご家族様

ご利用自粛のお願い及び開所時間の変更のお知らせ

日頃より、あゆみ福祉会の活動にご理解いただき誠にありがとうございます。
7月20日より鶴ヶ島市が「まん延防止等重点措置区域」に指定され、感染が急速に拡大していることから、鶴ヶ島市が「特別警戒態勢」を宣言しています。

それに伴い鶴ヶ島市障害福祉課より、感染拡大防止の観点から障害福祉サービス事業所に対し、可能なご家庭におかれましては自宅待機などを行っていただきたいとの通達がありました。

行政より自粛の促しが行われるのは初めてであり、

これを受けまして法人内で協議を行い、7月23日(金)～7月31日(土)まで

1. 可能な限りのご利用の自粛のお願い

2. やむを得ず通所の場合は、感染対策の点から別紙の通り対応を行う

と決定いたしました。

皆様にはご迷惑をおかけすると思いますが、感染予防の為、ご理解頂けたらと存じます。
ご利用者様の体調に不安がある場合はご利用を控えて頂くことも重ねてお願いいたします。

ご質問など何かありましたら

障害児通所支援事業所あゆみ 管理者松本 049-298-3618

多機能型事業所あゆみ 管理者小見 049-299-8746

までお願いいたします。

【別紙】

特別警戒態勢に伴う対応の変更について

「特別警戒態勢」発令により、下記の通り対応を変更して開所を行います。

【変更点】

- ・家庭での対応が困難な場合、基本的な受け入れ態勢は
午前 9：30～12：30（昼食無） 午後 13：30～16：30
の 2 部体制を取ります。
 - ・仕事等、上記の時間での対応が困難な場合は 9：30～16：30 まで、ご家族が早めに都合がつく場合はその時間まで、の受け入れとさせていただきます。
その際はお弁当の持参をお願いします。
 - ・基本的にはご家族送迎でお願いしますが、難しい場合は車がないご家庭への配慮として AM・PM 問わず送迎をさせていただきます。その場合、送迎車が出る時間は、9：30 頃お迎えの便、12：30 送りの便、13：30 頃お迎えの便、16：30 送りの便となります。
 - ・自粛を行って頂く家庭へも、ご家族了承の上、利用予定だった日に代替支援として電話での聞き取り、相談等を受付させていただきます。
また、その際に家庭での対応に困難を感じられた場合などには、こちらから人数の少ない所での通所案内をさせていただきます。
 - ・感染者があゆみ関係者に出た場合は閉所とさせて頂くと共に、別途、より強い自粛の促しがあった場合等は対応を変更させて頂く場合があります。
- ※7月31日以降も「特別警戒態勢」が継続する場合、対応の継続を行う可能性があります。